高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議 重要インフラ専門委員会 第24回会合議事要旨

- 1 日時 平成21年3月4日(水)10:00~12:00
- 2 場所 内閣府本府講堂
- 3 出席者

[委員]

浅野 正一郎 委員長 (国立情報学研究所 教授)

伊藤 悦郎 委員 (東日本旅客鉄道(株))

稲垣 隆一 委員 (弁護士)

大塚 順三 委員 (日本放送協会)

大林 厚臣 委員 (慶応義塾大学 教授)

雄川 一彦 委員 (日本電信電話(株))

岸本 博之 委員 ((財)金融情報システムセンター)

佐藤 久光 委員 (東京都)

田口 靖 委員 ((社)日本水道協会)

竹原 秀臣 委員 (電気事業連合会)

中尾 康二 委員 (KDDI(株))

永瀬 裕伸 委員 (日本通運(株))

早貸 淳子 委員 (有限責任中間法人 JPCERTコーディネーションセ

ンター)

広瀬 雅行 委員 ((株)東京証券取引所)

松田 栄之 委員 (新日本有限責任監査法人)

宮島 理一郎 委員 (定期航空協会)

持田 恒太郎 委員 (三井住友フィナンシャルグループ)

森山 拓哉 委員 (住友生命保険相互会社)

山川 浩之 委員 ((社)日本ガス協会)

山本 志郎 委員 (日本興亜損害保険(株))

渡邊 正美 委員 (東京地下鉄(株))

[政府]

内閣官房情報セキュリティセンター副センター長 内閣官房情報セキュリティ補佐官 内閣官房情報セキュリティセンター内閣参事官

内閣府 (防災担当) 政策統括官 (防災担当) 付地震・火山対策担当参事官 (代理)

警察 庁 警備局警備企画課長(代理)

金融 庁 総務企画局参事官(代理)

総 務 省 情報通信政策局情報セキュリティ対策室長

総 務 省 自治行政局地域情報政策室長(代理)

厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官(代理)

厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療機器・情報室長(代理)

厚生労働省 健康局水道課長(代理)

経済産業省 原子力安全・保安院 電力安全課長 (代理)

経済産業省 商務情報政策局情報セキュリティ政策室長(代理)

国土交通省 総合政策局情報安全・調査課情報危機管理室長

国土交通省 鉄道局総務課危機管理室長(代理)

防衛省運用企画局情報通信・研究課情報保証室長

4 議事内容

(1) 論点説明に関して 事務局より説明

(2) 委員意見開陳

指針の見直しにあたっては、安全基準等の対象範囲及び対象とする脅威を明確化することが必要だが、第2次行動計画の策定趣旨を踏まえると、対象範囲は重要インフラサービス、サービスの維持に対するものを脅威と考えればよいのではないか。

指針の検討にあたっては、新たな規定への対応が事業者のリソース配分に 関わる経営上の判断事項になり得ることを踏まえれば、指針に基づき実際に対 策に取り組む事業者の意見を参考にするために、セプター、セプターカウンシ ルと連携して、しっかりと議論を行っていく必要があるのではないか。

議論の対象や担い手が拡大していることや近年の判例を踏まえると、今後はシステムそのものの安全性の検討に加えて、法曹界や学術界の動向もしっかりと踏まえた議論があってもよい。

指針で記載する項目の並び順としては、対象とする脅威を前提とした上で、

対象の範囲を絞っていく方が分かりやすいのではないかという意見がある一方で、目的や範囲といった普遍的なものを対象範囲として記載した上で脅威を記載する考え方でも違和感はないという意見もあった。

リスクとして開示するべき情報について、情報セキュリティ報告書等により実施している対策の内容が例示されたが、検討にあたってはまず利用者が必要としている情報は何か、どのような情報を公表することで事業者側が一定程度のリスクを解消できるかという点を勘案する必要がある。

これについて現時点では、関係者間での認識が一致していないように見受けられるので、開示の範囲や方法について事務局で考え方を整理した上で慎重に 議論する必要がある。

リスクコミュニケーションの方法論や細部が固まっていないこと、第2次 行動計画で新たに設定された脅威に対する対応や安全基準等の浸透などの具体 的な対策の実施はこれからという状況を踏まえると、リスク開示を指針の新た な重点項目として取り上げるべきなのか、更に検討を深めていくべきではない か。